

社長のその悩み、弁護士が力になります。

中小企業のための

インターネット・SNSの活用と

落とし穴

& ひまわりほっと 無料相談会

中小企業経営者のみなさん、インターネット・SNSを活用していますか？近年、インターネット・SNSの重要性が増していますが、「どうすればうまく活用できるだろう?」、「どんな規制があるかよく分からない」、「炎上が怖いなあ…」などお悩みの方も多いと思います。仙台弁護士会では、多くの中小企業経営者が頭を悩ませるインターネット・SNSの活用法や規制、炎上対策をテーマにした講演会を開催します。情報化社会では必須の知識、是非、聞きにいらしてください。

また、毎年9月は弁護士会の「中小企業支援強化月間」です。講演会の後は無料法律相談会（先着8名）も開催します。インターネット・SNSに限らず、企業経営に関するあらゆるご相談に弁護士がお答えします。是非、ご参加・ご利用ください。

2018

9/14 (金)

講演会 14:00~17:00
相談会 17:00~18:00

仙台弁護士会館 4階

(仙台市青葉区一番町2丁目9-18 tel.022-223-1001)

- インターネット・SNS を使った企業広報戦略 中小企業診断士 佐藤 創氏
- インターネット・SNS に関する規制の必要知識 弁護士 後藤 泰己氏
- インターネット・SNS 炎上対策 弁護士 宮腰 英洋氏
- 法律相談（面談相談） 17:00 ~ 18:00

インターネットやSNSで効果的に宣伝してみたいなあ

炎上はこわいなあ

どんな規制があるのだろう

他のサイトの写真は使っちゃダメ?



相談相手がいるって安心ですね。

参加無料・相談無料



「ひまわりほっと法律相談会」の「ひまわり」は弁護士を、「ほっと」は相談者の安心を表現しています。

ひまわりネットダイヤルは中小企業のほつをサポートします。

当日ご都合が合わない方は

全国共通専用ダイヤル 受付時間:平日(祝日を除く) 10:00~12:00/13:00~16:00

0570-001-240

スマートフォンはこちらから



お近くの弁護士をご紹介します

※電話相談サービスではありません。

Webからもお申込みができます。 [ひまわりほっとダイヤル](#) [検索](#)

中小企業支援強化月間(9月)に限り
30名限定で初回相談料無料

お問い合わせ/仙台弁護士会 ☎ 022-223-1001

共催/仙台弁護士会・東北弁護士会連合会・日本弁護士連合会

後援/中小企業庁・独立行政法人中小企業基盤整備機構・日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会・株式会社日本政策金融公庫・日本司法支援センター・宮城県・仙台市・東北経済産業局・東北総合通信局・宮城県商工会連合会・仙台商工会議所・みやぎ中小企業支援ネットワーク

中小企業のためのインターネット・SNSの活用法と落とし穴

参加申込書

必要事項を記載のうえ、下記へお申し込みください（参加費無料・事前申込なしでの当日参加も可）。

仙台弁護士会中小企業法律支援窓口（ひまわり中小企業センター）

FAX 宛先 ➡ **022-726-2545**

お名前（ふりがな）	（同伴者ほか 名）
ご所属・役職	
ご連絡先（TEL）	

①9/14の無料法律相談会（先着8名）又は②それ以外の日時での法律相談（9月中の相談は30名限定で初回無料）をご希望の方は以下の相談受付票にご記入下さい。なお、この相談は中小企業（個人事業主も含む）を対象としたものですが、相談内容はインターネット・SNS問題に限られません。受付後に弁護士会より日程等のご連絡を致します。

相談受付票

受付No.		
希望相談日 (いずれかに○)	① 9/14の無料法律相談会（17:00～18:00の間） ② それ以外の9月中の日時（相談担当の弁護士と日程を調整頂くことになります）	
ご住所 〒		
TEL ()		
企業名	業種	
	資本金 円 従業員数 名	
相談内容（○を付けてください） 1. 不動産関係（不動産取引、借地借家等） 2. 債権保全・債権回収 3. 会社法（組織設計、株主総会対策、コンプライアンス、会社訴訟・非訟事件等） 4. 事業再編など（M&A、事業譲渡、企業再編、事業再生等） 5. 事業承継（相続、遺言、遺留分、経営承継円滑化法など） 6. 個人情報（保護、情報管理等） 7. 契約・交渉（契約書の作成・チェック、契約締結交渉、金融機関との金融交渉等） 8. 法人倒産（会社破産、会社更生、民事再生、特別清算、私的整理等） 9. 個人事業主倒産（自己破産、個人再生、任意整理等） 10. 知的財産権（特許法、実用新案法、著作権法、意匠法、商標法、不正競争防止法等） 11. 経済法（独占禁止法等） 12. 労務問題（使用者側） 13. クレーム・不祥事対応等 14. 社内規定の整備（セクハラ・パワハラ防止、残業、パート・アルバイト等） 15. 製造物責任等（PL法、リコール等） 16. 渉外法務（渉外契約、輸出入、合併等） 17. その他（)		
相手方	名称	住所 〒

※この書面の記載事項は法律相談、弁護士紹介及び受任弁護士の事件処理に利用する他、業務改善などのための資料として利用することがあります。